



東部地区 青少年ふれあい運動

令和5年12月吉日

発行：流山市青少年社会環境
浄化推進委員会
編集：東部地区実行委員会

店舗調査

子どもたちの利用状況

(お店より)

- ・今年も店舗利用のマナーは特に問題がありません。
- ・何かあっても保護者の方がしっかりと注意してくれます。

◇ご協力いただいた店舗◇

ブックオフ6号南柏店
ローソン流山向小金2丁目店
ベルクス南柏店
ダイソーアクロスプラザ流山店
ウェルシア流山向小金店
マツモトキヨシアクロスプラザ流山店
ロピアアクロスプラザ流山店
カラオケ まねきねこ南柏駅前店

お忙しい中、ご協力いただき
誠にありがとうございます。今後ともどうぞ宜しく
お願いいたします！

☆青少年ふれあい運動の目的☆

- ①青少年の健全育成及び**非行防止**のために青少年により良い社会環境を整備する。
- ②青少年を取り巻く大人達の健全な養育態度の認識を深める。
- ③**地域・家庭の教育力向上**を図る。

～お子さんと話してみましよう～ (法律や条例を参照しておりますが千葉県を基準に示しています)

①深夜に外出していいの？

・保護者は、特別の事情がなければ、深夜(午後11時から翌日の午前4時まで)青少年を外出させないように努めなければなりません。補導の対象ですので時間を守りましょう。

②カラオケボックスやゲームセンターの利用時間は？

・カラオケボックスやインターネットカフェ、マンガ喫茶は、深夜に青少年を客として入場させてはならないことになっています。(午後11時から翌日の午前4時まで)
・ゲームセンターは18歳未満の者を午後10時から翌日午前6時まで入場させてはならないことになっています。16歳未満の者は午後6時(保護者同伴の場合は午後10時)から翌日午前6時まで入場させてはならないことになっています。
・なお、お店によっては保護者同伴でも、時間によっては青少年の入店をお断りしている店舗もあります。お店のルールを守って、皆さんが楽しく利用できることも大切です。

③自転車ヘルメットは必要かな？

・自転車ヘルメット着用が努力義務化されました。着用していなくても罰則を科せられることはありませんが、大切な体を守るために早めに自転車ヘルメットを用意しましょう。

④SNSの利用について

・皆さんが手軽にSNSで情報発信することができますが、トラブルに巻き込まれることもあります。動画や写真の投稿で知らない人に自宅や学校を特定されることもあります。許可のない人物画像の投稿や他人を傷つけてしまうような投稿はやめましょう。

<流山市青少年社会環境浄化推進委員会構成団体>

流山市民生委員児童委員協議会・柏地区保護司会流山支部・流山市青少年相談員連絡協議会・流山市学校警察連絡協議会・流山市PTA連絡協議会・流山市青少年指導センター補導員連絡協議会